

27交地 第161号  
平成28年3月3日

関 係 各 位

長崎県県民生活部  
交通・地域安全課長  
(公印省略)

長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業の実施について（お知らせ）

日頃から、犯罪や交通事故のない安全・安心まちづくりの推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、県では、本年度、モデル事業として実施しておりました標記事業について、平成28年度からの本格実施に向けて準備を進めているところです。

この事業は、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、県との連携により犯罪のない安全・安心まちづくりと交通安全に関する活動に取り組んでいただける「長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所」を募集し、「防犯メニュー」、「交通安全メニュー」に沿った各種活動に取り組んでいただくものです。

つきましては、募集チラシ等を送付いたしますので、事業の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 募集期間

平成28年4月1日(金)から随時募集

2 事業の内容

募集チラシをご参照ください。

3 その他

本事業につきましては、ホームページでも公表いたしますので、詳しくは下記からアクセスの上、ご覧ください。

[安全安心パートナーシップ | 長崎県](http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/anzen-anshinmachidukuri/kentorikumi/pa-tona/)

[検索](http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/anzen-anshinmachidukuri/kentorikumi/pa-tona/)

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/anzen-anshinmachidukuri/kentorikumi/pa-tona/>

(担 当)

長崎県県民生活部交通・地域安全課  
防犯まちづくり班 野村、岩崎  
TEL 095-895-2316 (警電6831)  
FAX 095-895-2598

# 長崎県 安全・安心まちづくり パートナーシップ事業所募集!

長崎県では、県との連携により、犯罪のない安全・安心まちづくりと交通安全に関する活動に取り組んでいただける「長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所」を募集します。

## 【登録すると・・・】

- 1 県のパートナーシップ事業所であることを示す登録証を交付します
- 2 自社の製品（印刷物、グッズなど）、ホームページなどに「長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所シンボルマーク」を使用することができます

注）別途「シンボルマーク使用申請」の提出及び県の承認が必要です。

使用に当たっては、県の定めた使用条件、使用方法を遵守してください。

- 3 「犯罪のない安全・安心まちづくり」や「交通安全」の情報を提供します
- 4 長崎県のホームページにおいて、「パートナーシップ事業所」を紹介します  
※その他啓発グッズを配付予定です

## 【登録の対象は・・・】

県内に所在し、構成員が概ね5人以上を有する事業者、事業所及び団体（以下、「事業所等」という）単位とします。

## 【募集時期】

平成28年4月1日（金）から随時受付

## 【登録の基準】

- 1 「犯罪のない安全・安心まちづくり（防犯）メニュー」、「交通安全メニュー」に基づき、両方の活動を自主的かつ積極的に実施すること。
- 2 活動を継続して行うことができること。
- 3 パートナーシップ事業所の登録情報を、警察、市町等行政機関に提供することについて同意できること。
- 4 必要に応じて、行政や警察と連携するとともに、その結果または成果について、県に情報提供が可能であること。

## 【応募方法】

「長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所登録（変更）票」（様式1）により、郵送で県に申し込んでください。（様式は、県のホームページからダウンロードできます）

## 【パートナーシップ事業所の活動メニュー】

登録事業所等は、「犯罪のない安全・安心まちづくり（防犯）メニュー」（別紙1）、「交通安全メニュー」（別紙2）から、それぞれ

- 「1 意識づくり」から1項目以上
- 「2 地域づくり」から1項目以上
- 「3 環境づくり」から1項目以上

を選択し、取り組んでいただきます。

## 【活動報告書の提出】

取り組んでいただいた活動につきましては、適宜、活動報告書（様式3）によりご報告ください。

※ 年度末には、年間を通じた活動の報告をお願いします。（別途通知～毎年2月予定）

## 【お問い合わせ・申込先】

長崎県県民生活部 交通・地域安全課 防犯まちづくり班

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

電話：095-895-2316（直通） FAX：095-895-2598

E-mail：s03560@pref.nagasaki.lg.jp

ホーム・ページ [安全安心パートナーシップ | 長崎県](#)

検索





長 崎 県 知 事 様

## 長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所登録（変更）票

所在地

事業所名

代表者氏名

印

## 1. 登録情報等

|                             |                             |                                   |          |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 新規 | <input type="checkbox"/> 変更 | ※変更の場合は、登録№、事業所名、変更内容のみご記載ください。   |          |
| 登録番号                        |                             | ※新規の場合は登録番号は記載しないでください。           |          |
| 事業所名                        | ふりがな                        |                                   |          |
|                             | 名称                          |                                   |          |
| 所在地                         | 郵便番号                        |                                   |          |
|                             | 所在地                         |                                   |          |
| 連絡先                         | 電話番号                        |                                   |          |
|                             | FAX                         |                                   |          |
|                             | E-mail                      | ※県や警察などから、防犯や交通安全、その他の情報を提供いたします。 |          |
|                             | ホームページ                      |                                   |          |
| 代表者                         | ふりがな                        |                                   | 役 職      |
|                             | お名前                         |                                   |          |
| 担当者                         | ふりがな                        |                                   | 部署・役職    |
|                             | お名前                         |                                   | 部署<br>役職 |

社員・従業員数

名

車両台数

台

事業（業務）  
内容

※主な内容を記載してください。

## 2. 安全・安心まちづくり活動内容

|         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 主な活動地域  | <input type="checkbox"/> 県内全域                         |
|         | <input type="checkbox"/> 一部地域（ 市・郡 町 ）                |
| 活動開始年月日 |                                                       |
| 活動内容    | <input type="checkbox"/> 犯罪のない安全・安心まちづくり（防犯）メニュー（別紙1） |
|         | <input type="checkbox"/> 交通安全メニュー（別紙2）                |

※別紙に、取り組む予定のメニューをチェックしてください。

※ 裏面の「3. 確認事項」を必ずご確認ください。

### 3. 確認事項

下記事項をご確認の上、チェック欄に「✓」を入力してください。

チェックのない場合は、パートナーシップ事業所としての登録がなされない場合があります。

- ① ☐ 長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業実施要領「2 登録対象」及び「3 登録基準」に該当することを確約し、申請します。
- ② ☐ 登録情報のうち、色塗りされた情報について、長崎県がホームページに掲載等により公開するほか、犯罪のない安全・安心まちづくり（防犯）、交通安全の推進、その他事件事故等の防止を目的として、長崎県警察本部、関係市町等に情報提供することに同意します。
- ③ ☐ 登録情報のうち、E-mailアドレスについて、犯罪の安全・安心まちづくり（防犯）、交通安全の推進、その他事件事故等の防止を目的として、長崎県警察本部、関係市町等に情報提供することに同意します。（防犯・交通安全情報等が配信されます。）
- ④ ☐ 活動状況については、所定の様式により長崎県に報告します。活動内容については、長崎県がホームページ、広報誌等により公表することに同意します。



## ★犯罪のない安全・安心まちづくり（防犯）メニュー★

※実施可能な項目、既に取り組んでいる項目にチェックマークを入れてください。☐

|                          |                                                                              |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 意識づくり                 |                                                                              |
| A 従業員等に対する意識づくり          |                                                                              |
| <input type="checkbox"/> | ① 朝礼、会議、研修の際、従業員等の防犯意識を高める教養を行います。                                           |
| <input type="checkbox"/> | ② 社内（店舗内）放送や社内掲示板へのポスター掲示、Eメール等で従業員への防犯意識を啓発します。                             |
| <input type="checkbox"/> | ③ 社内報や回覧で、防犯活動に関する記事やコラムを掲載します。                                              |
| <input type="checkbox"/> | ④ 県、警察がインターネットで配信する安全情報や、防犯広報紙等で把握した情報を従業員に提供します。                            |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ 従業員に防犯ボランティア団体への参加を呼びかけ、支援します。                                             |
| <input type="checkbox"/> | ⑥ 従業員やその家族に対し、防犯グッズの提供・貸出を行います。                                              |
| <input type="checkbox"/> | ⑦ 従業員に「カギかけ励行」を指導し、机、ロッカー、社用車等のカギかけを徹底します。                                   |
| <input type="checkbox"/> | ⑧ その他（ ）                                                                     |
| B 顧客等に対する意識づくり           |                                                                              |
| <input type="checkbox"/> | ① 店内放送などにより「万引き防止」、「車上ねらい被害防止」、「特殊詐欺被害防止」など、防犯に関する広報・啓発を行います。                |
| <input type="checkbox"/> | ② 県や警察の防犯ポスター、広報紙の掲示、チラシの常設（配布）などに協力します。                                     |
| <input type="checkbox"/> | ③ 自社の製品（チラシ、看板、封筒、名刺）等に「パートナーシップ事業所」のシンボルマークや防犯スローガン等を掲載します。※使用取扱基準をご確認ください。 |
| <input type="checkbox"/> | ④ その他（ ）                                                                     |
| 2. 地域づくり                 |                                                                              |
| A 地域における自主防犯活動           |                                                                              |
| <input type="checkbox"/> | ① 社用車等に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付し、パトロール活動も兼ねながら業務に従事します。                           |
| <input type="checkbox"/> | ② 学校の登下校時、児童生徒に積極的にあいさつし、見守り活動を行います。                                         |
| <input type="checkbox"/> | ③ 事業所周辺の住民、通行人に積極的にあいさつ・声かけを行います。                                            |
| <input type="checkbox"/> | ④ 犯罪や不審者等に関する情報を警察に届け出て捜査協力を行います。                                            |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ 防犯ボランティア団体に活動資材・グッズなどを提供します。（事業所名を入れることができます）                              |
| <input type="checkbox"/> | ⑥ 地域の防犯イベントに参加し、防犯の広報・啓発を行います。<br>（例：シンボルマーク、防犯スローガンを記載したチラシ等の配布、パネルの展示など）   |
| <input type="checkbox"/> | ⑦ 自社の業務の特色を活かし、地域住民を対象とした防犯関係の講習会等を開催します。                                    |
| <input type="checkbox"/> | ⑧ 県内一斉防犯パトロールに参加します。<br>※犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間（毎年10月10日～20日）に実施しています。          |
| <input type="checkbox"/> | ⑨ その他（ ）                                                                     |
| B 事業所における地域防犯活動          |                                                                              |
| <input type="checkbox"/> | ① 事業所等を犯罪被害者等の駆け込み場所として表示し、対応します。                                            |
| <input type="checkbox"/> | ② 防犯ボランティア団体の集合場所・駐留場所等を提供します。                                               |
| <input type="checkbox"/> | ③ 事業所周辺の地域安全マップを作成し、顧客や周辺住民に提供します。                                           |
| <input type="checkbox"/> | ④ 防犯ブザーなどの防犯グッズコーナーを設けます。（展示用、販売用いずれでも可能です）                                  |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ その他（ ）                                                                     |
| 3. 環境づくり                 |                                                                              |
| 犯罪の防止に配慮した環境づくり          |                                                                              |
| <input type="checkbox"/> | ① 防犯カメラやセンサーライトの設置、従業員（警備員）の店内巡回など、犯罪を起こさせない環境づくりに努めます。                      |
| <input type="checkbox"/> | ② 事業所周辺の見回り・点検により、環境整備（屋外灯やゴミの散乱防止）や清掃活動（落書き消しなど）を行います。                      |
| <input type="checkbox"/> | ③ 長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯指針※に基づく犯罪の防止に配慮した環境づくりに努めます。※県のホームページでご確認いただけます。       |
| <input type="checkbox"/> | ④ その他（ ）                                                                     |



## ★交通安全メニュー★

※実施可能な項目、既に取り組んでいる項目にチェックマークを入れてください。☑

## 1. 意識づくり

## A 従業員等に対する意識づくり

- |                          |   |                                                                          |
|--------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① | 朝礼、会議、研修の際、従業員等の交通安全意識を高める教養を行います。<br>(参加体験型研修や交通安全ビデオの活用、ヒヤリハット体験談発表など) |
| <input type="checkbox"/> | ② | 社内(店舗内)放送や社内掲示板へのポスター掲示、Eメール等で従業員への交通安全意識を啓発します。                         |
| <input type="checkbox"/> | ③ | 社内報や回覧で、交通安全に関する情報やコラムを掲載します。                                            |
| <input type="checkbox"/> | ④ | 県がインターネットで配信する交通安全運動情報等を従業員に提供します。                                       |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ | 事業所での「すべての座席のシートベルト着用の徹底」「飲酒運転追放」「運転中の携帯電話使用禁止」を宣言します。                   |
| <input type="checkbox"/> | ⑥ | 従業員に対し、安全運転チェック(免許証の携帯、すべての座席のシートベルト着用など)、運転適性検査を行います。                   |
| <input type="checkbox"/> | ⑦ | 従業員に対し、優良運転者・交通安全功労者等の表彰を実施します。                                          |
| <input type="checkbox"/> | ⑧ | 飲酒の機会にはマイカー通勤を禁止、ハンドルキーパーの指定など、飲酒運転防止活動を行います。                            |
| <input type="checkbox"/> | ⑨ | 従業員に対し、反射材等の啓発用品を配付し、使用を徹底します。                                           |
| <input type="checkbox"/> | ⑩ | 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。                                               |
| <input type="checkbox"/> | ⑪ | 交通事故当事者や交通違反者に対するフォローアップ(個別指導・グループ検討)を行います。                              |
| <input type="checkbox"/> | ⑫ | その他( )                                                                   |

## B 顧客等に対する意識づくり

- |                          |   |                                                                                  |
|--------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① | 店内放送等により交通安全に関する広報・啓発を行います。                                                      |
| <input type="checkbox"/> | ② | 県や警察の交通安全ポスター、広報紙の掲示、チラシの常設(配布)などに協力します。                                         |
| <input type="checkbox"/> | ③ | 自社の広告(チラシ、看板、封筒、名刺)等に「パートナーシップ事業所」のシンボルマークや交通安全スローガン等を掲載します。<br>※使用取扱基準をご確認ください。 |
| <input type="checkbox"/> | ④ | その他( )                                                                           |

## 2. 地域づくり

## A 地域における交通安全活動

- |                          |   |                                                                           |
|--------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① | 県や警察、地域の交通安全行事に積極的に参加します。                                                 |
| <input type="checkbox"/> | ② | 地域の交通安全イベントに参加し、広報・啓発を行います。<br>(例：シンボルマーク、交通安全スローガンを記載したチラシ等の配布、パネルの展示など) |
| <input type="checkbox"/> | ③ | 地域の団体等と連携して街頭啓発活動を行います。                                                   |
| <input type="checkbox"/> | ④ | 知らない児童生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に交通安全の声かけを行います。                                  |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ | 交通安全ボランティア団体に活動資材などを提供します。(事業者名を入れることができます)                               |
| <input type="checkbox"/> | ⑥ | 自社の業務の特色を活かし、地域住民を対象とした交通安全関係の講習会等を開催します。                                 |
| <input type="checkbox"/> | ⑦ | その他( )                                                                    |

## B 事業所における地域防犯活動

- |                          |   |                                              |
|--------------------------|---|----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① | 事業所周辺において街頭啓発活動を行います。                        |
| <input type="checkbox"/> | ② | 交通安全ボランティア団体の集合場所・駐留場所等を提供します。               |
| <input type="checkbox"/> | ③ | 飲食店において、ドライバーに酒類を提供しません。<br>(ハンドルキーパー運動への参加) |
| <input type="checkbox"/> | ④ | 反射材などの交通安全グッズコーナーを設けます。(展示用、販売用いずれでも可能です)    |
| <input type="checkbox"/> | ⑤ | その他( )                                       |

## 3. 環境づくり

## 交通事故防止に配慮した環境づくり

- |                          |   |                                                                 |
|--------------------------|---|-----------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | ① | 「安全運転宣言車」、「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」シール等を作成(購入)して貼付します。                   |
| <input type="checkbox"/> | ② | 従業員のマイカーについても運行前点検を徹底します。<br>(例：不正改造、整備不良等の指摘と改善、適正な保険加入のアドバイス) |
| <input type="checkbox"/> | ③ | 交通事故の起きにくい駐車場の整備を行います。<br>(例：ミラーの設置、視認性のよい駐車枠の整備など)             |
| <input type="checkbox"/> | ④ | その他( )                                                          |